

「森の里自治会の概要」

名古屋市緑区・森の里荘自治会 会長 小池田 忠

森の里荘自治会の概要（名古屋市緑区）

- ・ 入居時期→1979年～80年
- ・ 戸数 1,252戸、人口約3,500人、高齢化率16%、小学生250人
- ・ 組織率 ほぼ100%
- ・ 理念と行動原理→住民が主人公。住民がまちづくりやコミュニティづくりの主体者という理念のもと、①自分たちのまちは自分たちでつくり発展させる自覚的住民自治組織。②その活動の目的は住民の福祉（しあわせづくり）に連動する創造的改革的な住民自治組織。③地域内の多様な主体及び行政と対等平等に連携と協働する自立的な住民自治組織として機能する自治会と位置づけた。

森の里荘自治会の組織構成と財政規模

- ・ 総会（役員・代議員約140名）→定期総会年1回（5月）
 - ・ 三役（会長、副会長、会計）・事務局長（ほか4名）会議 計9名で構成
 - ・ 役員会《三役・事務局及び棟長（12名）、専門部長（交通防犯部・保健衛生部・文化部・婦人部・福祉部・監査）》25名で構成
 - ・ 各棟会議（棟長、組長109名で構成）
 - ・ 財政規模 一般会計740万円（07年度）、集会所特別会計200万円（07年度）
 - ・ 「みんなで決めたことはみんなで実践」が合言葉
- ※ 三役・事務局会議は概ね毎週金曜日の夜に開催（課題によっては臨機応変に会議を開催する）
- ※ 役員会は、毎月第2日曜日の夜開催
- ※ 棟長会議は、役員会後1週間内で毎月開催
- ※ 専門部会議は、役員会後1週間以内で開催。専門部員は約90人。但し、福祉部は三役・事務局が担い、主に「何でも生活相談所」を担当し、個人の問題解決にあたる。
- ※ 以上の会議が毎月開催される。これらの諸会議には役員、組長、専門部員約230人が参加する。ボトムアップ方式と核となるリーダー集団（三役、事務局）のコラボレーションの仕組みに磨きをかける。
- ◎ 役員会のレジュメ→毎月200部作成し、諸会議の参加者に配布すると共に、組長を通して全世帯に回覧される。

森の里荘自治会の活動→「もりのさとコミュニティ NO4」参照

- ・ 「もりのさとコミュニティ」は、自治会の総会議案書であり、総会後これを全世帯に配布している。
- ・ 森の里荘自治会は、大高南学区に所属し、学区コミュニティの先導的役割を果たしている。
- ・ コミセンの管理を含めた半専従体制を確立している。